

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公開番号】特開2002-42778(P2002-42778A)

【公開日】平成14年2月8日(2002.2.8)

【出願番号】特願2000-226740(P2000-226740)

【国際特許分類】

H 01M 2/30 (2006.01)

【F I】

H 01M 2/30 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月13日(2007.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】発電要素から引き出されたリード部材が溶着製フィルム部材よりなる電池外装体の溶着部から外部に導出されてそのまま外部端子となっている電池の製造方法であって、電池外装体の溶着部に位置する部分に樹脂被覆層を配したリード部材を有する発電要素を電池外装体に収納する第一の工程と、発電要素が収納された電池外装体を気密溶着封口する第二の工程と、気密溶着封口された電池外装体の外部に露出したリード部材を切断加工する第三の工程とを備えたことを特徴とする電池の製造方法。

【請求項2】第一の工程と第二の工程との間に、電池外装体の溶着部を一部に未溶着部を残して溶着する工程と、未溶着部から発電要素に電解液を注入する工程とを備えたことを特徴とする、請求項1記載の電池の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、発電要素から引き出されたリード部材が溶着製フィルム部材よりなる電池外装体の溶着部から外部に導出されてそのまま外部端子となっている電池の製造方法に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

【課題を解決するための手段】本願発明の製造方法は、発電要素から引き出されたリード部材が溶着製フィルム部材よりなる電池外装体の溶着部から外部に導出されてそのまま外部端子となっている電池の製造方法であって、電池外装体の溶着部に位置する部分に樹脂被覆層を配したリード部材を有する発電要素を電池外装体に挿入収納する第一の工程と、発電要素が収納された電池外装体を気密溶着封口する第二の工程と、気密溶着封口された電池外装体の外部に露出したリード部材を切断加工する第三の工程とを備えたことを特徴

とする電池の製造方法である。さらには、第一の工程と第二の工程との間に、電池外装体の溶着部を一部に未溶着部を残して溶着する工程と、未溶着部から発電要素に電解液を注入する工程とを備えたことを特徴とする、請求項1記載の電池の製造方法の発明である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】